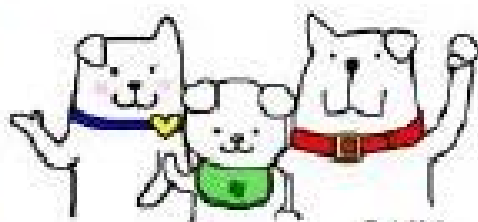
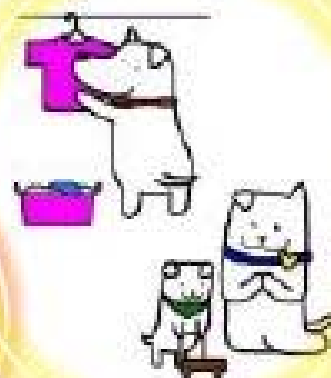
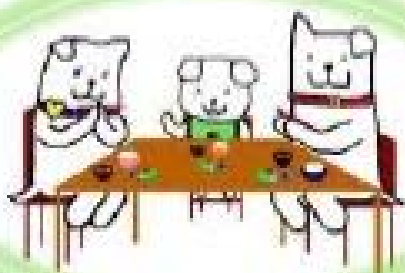


おおだて子育てハンドブック

令和2年度版



おおだて子育てハンドブック

もくじ

おおだて子育てカレンダー……1

お問い合わせ先マップ……3

妊娠がわかったら ………4

妊娠届出・母子健康手帳の交付

さんまある

〔産前・産後の家事支援、産前・産後ママサポート〕

転出・転入の妊婦さんへ

お仕事と出産・育児について

出産されたかた ………6

出生届

出産育児一時金

はちくんすくすく子育て支援事業

在宅子育て支援給付金

乳幼児及び小中学生の医療費助成

児童手当

低体重で赤ちゃんが生まれたら

こんにちは赤ちゃん事業

1 か月児健康診査

乳幼児健康診査・教室

満5歳すてっぷ相談

お子さんの健康・医療……9

予防接種

ケガや病気のとき

医療機関一覧表

歯科医院一覧表

手当・助成など……12

児童手当など

〔児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・
障害児福祉手当〕

医療費の助成

〔乳幼児及び小中学生医療費・ひとり親家庭児童
医療費・心身障害児医療費・未熟児養育医療の
給付・不妊治療費支援・出産育児一時金〕

保育料等の助成

〔すこやか子育て支援事業
認定保育施設利用支援事業〕

その他の助成

〔子育てファミリー支援事業
就学援助制度・災害遺児給付金
奨学資金制度〕

こども園・保育園など……14

こども園や保育園などの種類

保育園・幼稚園・認定こども園の違い

入園手続き

小学生になる

お子さんがいるかた……17

就学について

就学指定校の変更申し立て

就学援助制度について

奨学資金制度について

放課後児童クラブ・放課後子ども教室

スポーツ関連

〔スポーツ関連団体一覧
スポーツ施設（体育館）・多目的広場〕

一時的に預けたいかた……20

大館市ファミリー・サポート・センター

病児保育事業

一時預かり事業（一時保育事業）

短期入所生活援助（ショートステイ）事業

夜間養護（トワイライトステイ）等事業

休日保育事業 託児グループ

ひとり親家庭のかた……22

児童扶養手当

ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭等住宅整備資金制度

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

母子生活支援施設への入所

ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭児童医療費助成

すこやか子育て支援事業保育料等助成
（ひとり親世帯）

発達が気になる

お子さんがいるかた……23

就学教育相談

巡回児童相談

子育て相談会

幼児通級指導教室「育ちの教室・ぐんぐん」

大館市児童発達支援センター ひまわり

通級指導教室

県立比内支援学校

県立視覚支援学校

県立聴覚支援学校

県立秋田きらり支援学校

障害のある

お子さんがいるかた……23

障害児福祉手当

療育手帳の交付

身体障害者手帳の交付

精神障害者保健福祉手帳の交付

自立支援医療の給付（育成医療・精神通院）

心身障害児医療費の助成

特別児童扶養手当

悩みや心配があるかた

（相談窓口一覧）……24

妊娠期・産後の健康相談、妊産婦健診

乳幼児の健康や栄養

子どもの予防接種

未就学児の保育施設等の相談

未就学児の子育て全般

家庭児童相談（養育上の問題など）

家庭教育相談（教育上の悩みなど）

ひとり親家庭の困りごと相談

発達や行動などが気になる場合の相談

就学先や学校での特別な支援についての相談

学校生活（不登校）の相談

子育て相談会

非行、いじめ、学校生活全般

楽しく子育て

（集う・遊ぶ・学ぶ）……25

親子の交流「子育て広場」

（つくしんぼ広場、わいわいキッズ、きりん・くらぶ）

つどいの広場「ひよこ」

おしゃべりひろば「ひだまり」

女性センター「木育ひろば」

認定こども園・幼稚園での子育て支援

図書館

子育て情報（ウェブサイト）

子育てを応援……27

あきた子育てふれあいカード

（子育て優待サービス事業）

子育てタクシー

移動赤ちゃんの駅

こどものえき

（おむつ交換台、ベビーキープ、授乳スペースなど）

お問い合わせ先マップ

大館市役所（大館市字中城 20 番地）

- ▶市民部 市民課 戸籍係
- ▶市民部 保険課 医療給付係 国保係

総合福祉センター

（大館市字三ノ丸 103 番地 4）

- ▶福祉部 子ども課 子育て支援係 児童相談係
- ▶福祉部 福祉課 障害福祉係

保健センター

（大館市字三ノ丸 55 番地）

- ▶福祉部 健康課 母子保健係 健康企画係 さんまある

比内総合支所

（大館市比内町扇田字新大堤下 93 番地 6）

- ▶市民生活係

田代総合支所

（大館市早口字上野 43 番地 1）

- ▶市民生活係
- ▶教育委員会 学校教育課 学事係 教育研究所 生涯学習課 スポーツ振興課

※各支所市民生活係でも可能な手続き／出生届、医療費の助成申請（乳幼児及び小学生、母子・父子家庭児童、心身障害児）、療育手帳交付申請、身体障害者手帳交付申請



妊娠がわかったら

▶健康課母子保健係（保健センター内） ☎ 42-9055



チェックリスト

- 妊娠届出・母子健康手帳
- 妊産婦健診・妊婦歯科健診受診票



妊娠届出・母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、妊娠の届出をし、母子健康手帳と妊産婦健診等・妊婦歯科健診受診票の交付を受けます。その際、健康相談を実施しています。

母子健康手帳

妊産婦・乳幼児の健康状況の記録と保健・育児に関する情報を掲載した手帳です。

交付場所 保健センター（大館市字三ノ丸55）

交付日時 月～金曜日（祝日を除く）9:00～12:00

持ち物 「個人番号カード（マイナンバーカード）」または「マイナンバー通知カードと顔写真付の身分証明書」

●お知らせ●

- ・なるべくご本人がお越しください。
- ・妊娠 11 週を迎えるまでに母子健康手帳の交付を受けましょう。
- ・交付に時間が掛かることもありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ・都合が悪い場合は、上記時間以外の対応もできます。事前に電話でご相談ください。

【紛失されたかた】

届出により再交付を受けることができます。

妊産婦健康診査等受診票

妊産婦健康診査等の費用の一部を助成するため、県内の契約医療機関で使用できます。

【県外医療機関を希望するかた】

事前に手続きが必要です。

転出・転入の妊婦さんへ

【転出】大館市から交付された妊産婦健康診査等受診票は、大館市外へ住所変更した時点で使用できなくなります。転出先の市町村で交換が必要になりますので、転出先の市町村担当課にお問い合わせください。

【転入】妊産婦健康診査等受診票の交換が必要です。妊産婦健康診査等受診票と母子健康手帳を健康課にご持参ください。



「さんまある」は、妊娠・出産・子育て期を通して、大館市の子育て家庭を応援する拠点です。

「誰に聞いたらいいかわからない」「ほんのちょっとしたことだけど」そんな時こそお電話ください。保健師などが相談に応じます。

♡と き／月～金曜日（祝日・年末年始除く）# 8:30～17:15

♡と ころ／大館市字三ノ丸 55 番地（大館市保健センター内）

♡専用電話／☎43-7101

事業名	内容
産前・産後の家事支援	妊娠中から生後3か月までの家事支援が必要な方に家事サービス費用を助成します。
産前・産後ママサポート	子育て支援員が安心して産前産後を過ごせるように子育てを応援します。
問合先	さんまある ☎43-7101



お仕事と出産・育児について

働く女性の出産・育児に関する制度について5ページでご紹介しています。詳細は下記のホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>
「妊娠・出産をサポート 女性にやさしい職場づくりナビ」（厚生労働省委託母性健康管理サイト）
<http://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>



子育て応援ポータルサイト

「おおだて子育てねっと」 <https://www.city.odate.lg.jp/kosodate>

大館市が管理・運営するインターネットサイト。妊娠・出産・子育て役立つ情報が満載。メールを利用した育児相談もできます。



子育てガイド

- 出産・育児・子育て情報
- 保育園・幼稚園など
- 小学校・放課後児童
- 予防接種
- 病気・病院

子育て相談・Q&A

- 相談・質問
- これまでの質問と回答
- 子どもを好きになるコツ
- 相談機関一覧

産休

産前・産後休業を取るとき

出産を控えた又は出産後の女性労働者は、事業主に申請すれば、休業措置を受けることができます。

産前休業 出産予定日の6週間前（双子以上の場合は14週間前）から請求すれば取得できます。

産後休業 出産の翌日から8週間は就業することができません。ただし、産後6週間を経過後に本人が請求し、医師が認めた場合は就業することができます。

解雇制限 産前・産後休業期間及びその後30日間の解雇は禁止されています。

育休

育児休業を取るとき

1歳に満たない子どもを養育する労働者で一定の要件を満たしていれば、男女を問わず、希望する期間子どもを養育するために休業することができます。両親ともに取得する場合、1歳2か月まで、それぞれ最長1年間取得できます。（パパ・ママ育児プラス）保育所等に入所できない場合、最長2年まで延長することができます。

産後休業後、子どもが1歳になるまでに
復職する場合に利用できる制度

母性健康管理措置 産後1年を経過しない女性は、主治医から指示があったときは、健康診査に必要な時間の確保を申し出ることができます。また、指導を受けた場合には、必要な措置を受けることができます。

育児時間 生後1年に達しない子どもを育てる女性は、1日2回各少なくとも30分間の育児時間を請求できます。

時間外労働、休日労働、深夜業の制限など

3歳未満または小学校入学前の子どもの
育てているかたが利用できる制度

短時間勤務制度 事業主は、一定の条件を満たす3歳未満の子どもの育てる労働者のために、短時間勤務制度（1日原則6時間）を設けなければなりません。

所定外労働の制限 事業主は、一定の条件を満たす3歳未満の子どもの育てる労働者から請求があったときは、所定外労働をさせてはいけません。

子の看護休暇 小学校入学前の子どもの養育する労働者は、会社に申し出ることによって、年次休暇とは別に1年につき5日間、子どもが2人以上なら10日間、病気やけがをした子どもの看護などのために休暇を取得することができます。

時間外労働、深夜業の制限 事業主は、小学校入学前の子どもの養育する一定の労働者から請求があった場合は、1か月24時間、1年150時間を超える時間外労働や、深夜（午後10時から午前5時まで）において労働させてはならないことになっています。

産前・産後休業、育児休業を
取得するかたへの経済的支援

育児休業給付 雇用保険に加入しているかたで、育児休業を取得した場合に、一定の要件を満たしていれば、原則として休業開始時の賃金の67%の給付を受けることができます。ただし、育児休業開始から6か月経過後は50%の支給割合となります。

育児休業等期間中の社会保険料の免除

事業主のかたが年金事務所または健康保険組合に申出をすることによって、育児休業等をしている間の健康保険・厚生年金保険料が被保険者本人負担分及び事業主負担分ともに免除されます。

産前・産後休業期間中の社会保険料の免除

育児休業期間と同様、健康保険・厚生年金保険料が免除されます。また、国民年金保険料が平成31年4月から免除となりましたので詳しくは市保険課にご確認ください。

出産手当金 出産日以前42日から出産日後56日までの間、欠勤1日について、健康保険から賃金の3分の2相当額が支給されます。

▶勤務先の制度が法律の内容を上回っている場合や、独自の支給制度があることも考えられますので、各種制度の対象となるか、必要な手続きなどについて、まずは勤務先にご確認ください。

妊娠・出産・育児を理由に退職して
産後また働く意思がある場合

失業給付金の延長措置 妊娠・出産・育児を理由に退職した場合、就労可能な状態になれば失業給付金は受給できません。通常、失業給付金は、退職の翌日から1年以内の受給期限ですが、出産等により引き続き30日以上働くことができない場合、受給期限を延長することができます。延長できる期間は最長3年間となっています。

▶育児休業制度の問い合わせや、困りごとの相談は…秋田労働局 雇用均等室

☎ 018-862-6684

▶育児休業給付・失業給付金については…

ハローワーク大館 管理課 ☎ 42-2531

出産されたかた

チェックリスト

- ☐ 出生届 ☐ 出産育児一時金
- ☐ 児童手当 ☐ 医療費助成
- ☐ 低体重で赤ちゃんが生まれたら
- ☐ 乳幼児健康診査・教室
- ☐ 1か月児健診 ☐ 満5歳すてっぷ相談



出生届

生まれた日を含めて14日以内に出生届を出してください。

（お子さんの名前は常用漢字、人名漢字、カタカナ、ひらがなの範囲でつけてください。）

●手続きに必要なもの●

- ・印鑑
- ・母子健康手帳

▶市民課戸籍係 ☎ 43-7041

出生届の時に
配布する資料を
ご確認ください。

はちくんすくすく子育て支援事業（祝い品の贈呈）

お子さんが生まれたすべてのご家庭に、お祝い金を贈呈いたします。支給を受けるには、要件を満たしたうえで、申請する必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶子ども課子育て支援係 ☎ 43-7053

在宅子育て支援給付金

平成31年4月1日以降に生まれたお子さんを在宅で子育てしているご家庭に給付金を支給します。支給要件など詳しくは、お問い合わせください。

▶子ども課子育て支援係 ☎ 43-7053

乳幼児及び小中学生の医療費助成

病気やケガにより病院などで診察を受けたときに医療費の自己負担分の一部または全額を助成します。

●手続きに必要なもの●

- ・児童の健康保険証
- ・印鑑

【転入】転入前の市区町村の所得課税証明書が必要となる場合があります。

●助成範囲

対象者	助成内容
0歳児もしくは市区町村民税の所得割非課税世帯の児童	全額助成
1歳から中学校卒業までの児童（中学校修了年度の3月31日まで）	半額自己負担、半額助成 ※自己負担額は病院ごとに1か月1,000円を限度とします。
助成範囲	外来・入院・薬代など保険適用内の医療費

出産育児一時金

健康保険等の被保険者及び被扶養者が出産したときに支給されます。原則として保険から医療機関に直接支払われます。（直接支払制度）妊娠12週以降の死産や流産でも支給されます。※直接支払制度を利用せず、出産育児一時金を受け取ることもできます。

▶国民健康保険のかたは……

保険課国保係 ☎ 43-7047

●手続きに必要なもの（国保）●

- ・出産一時金等直接支払制度に係る合意文書
- ・出産費用明細書
- ・世帯主の通帳等
- ・印鑑

▶そのほかのかたは……各勤務先へ

●所得制限

扶養親族等の数	父または母の所得基準額
0人	4,600,000円
1人	4,980,000円
2人	5,360,000円
3人	5,740,000円
4人	6,120,000円
5人	6,500,000円

※所得基準額（父または母の所得基準額）を超えるときは医療費助成の対象となりません。所得基準額は扶養親族などの数によって変わります。※0歳、1歳、2歳児は所得制限がありません。ただし、この制度は秋田県の補助金を受けて運営していますので、この補助金対象者を把握するため、所得の確認をさせていただきます。※満3歳以降は所得制限があります。所得制限により受給できない場合でも、入院時のみ助成が受けられます。その際は改めて申請をお願いします。

▶保険課医療給付係 ☎ 43-7046

児童手当

中学校卒業まで（１５歳の誕生日後の最初の３月３１日まで）の児童を養育しているかたに支給されます。

【出産や転入した場合】

新たに受給資格が生じた場合は「認定請求書」の提出が必要です。

●手続きに必要なもの●

- ・請求者名義の通帳
- ・請求者の健康保険被保険者証の写し
- ・請求者の印鑑
- ・請求者、配偶者のマイナンバーが確認できる書類

※児童の住所が市外にある場合は、児童のマイナンバーが確認できる書類

※申請は、出生・転入届後、すぐに手続きください。申請が遅れるとさかのぼって受けることはできません。必要な書類がそろってなくても、申請するようにしてください。

●児童手当の額（１人あたりの月額）

区 分	手当月額
3歳未満（一律）	15,000 円
3歳以上小学校修了前（第１子・第２子）	10,000 円
3歳以上小学校修了前（第３子以降）	15,000 円
中学生（一律）	10,000 円
所得制限を超えた受給者（一律）	5,000 円

※第○子の数え方は、高校卒業まで（１８歳の誕生日後の最初の３月３１日まで）の児童の中で数えます。施設入所している児童がいる場合は、その児童を除いて数えます。

低体重で赤ちゃんが生まれたら

低出生体重児の届出

体重 2,500 g 未満の赤ちゃんが生まれた場合、市町村に届け出る必要があります。（郵送可）

低出生体重児の訪問

保健師・助産師が家庭訪問し、発育や発達、育児の相談を行っています。

▶健康課母子保健係（保健センター内）

●所得制限（平成２４年６月分から適用）

扶養親族等の数	所得制限限度額
０人	6,220,000 円
１人	6,600,000 円
２人	6,980,000 円
３人	7,360,000 円
４人	7,740,000 円
５人	8,120,000 円

※児童を養育している父または母等のうち、所得の高い方が対象となります。世帯の合算した所得ではありません。

【引き続き手当を受けるとき】

児童手当を受けているかたは、毎年６月に「児童手当現況届」を提出していただきます。現況届が提出されないと、６月分以降の手当が受けられなくなります。

【届出していた内容が変わったとき】

下記の場合は手続きが必要となりますので、お問い合わせください。

- ・出生により児童が増えた
- ・養育する児童が増えた
- ・児童を養育しなくなった
- ・氏名を変更した
- ・児童のみ住所を変更した
- ・受給者と児童の住所が違う
- ・振込の通帳を変えたい（受給者名義の通帳に限る）
- ・離婚あるいは児童の死亡により養育しなくなった
- ・受給者が公務員になった
- ・受給者を変える（条件あり）

▶子ども課児童相談係（総合福祉センター内） ☎ 43-7054

未熟児養育医療給付申請

体の発育が未熟な状態で生まれたため、入院を必要とするお子さんに対し、全国の指定養育医療機関での入院費用の一部を公費負担する制度です。

▶健康課健康企画係（保健センター内） 共通 ☎ 42-9055

こんにちは赤ちゃん事業

生後４か月頃までの赤ちゃんがいる全家庭を対象に、地区の主任児童委員、または民生委員児童委員が、ご家庭を訪問して子育てに役立つ情報をお届けし、子育ての様子や困りごと、悩みごとなどをお伺いします。

訪問の流れ	事前に訪問日時をお知らせ
	もし、ご都合の悪い場合は連絡
	訪問時間は玄関先で１０分程度

※主任児童委員・民生委員児童委員とは、地域で安心して子育てができ、赤ちゃんが健やかに成長できるように、身近な相談支援者として活動している方々です。

１か月児健康診査

１か月児健康診査を受けたら母子健康手帳交付時にお渡ししている「すくすくファイル」の中の子育てアンケートに出生・１か月児健康診査結果を記入し、同封の封筒で返送してください。アンケートが無いかたは、健康課（保健センター内）の窓口までお越しください。

▶健康課母子保健係（保健センター内） ☎ 42-9055

乳幼児健康診査・教室

お子さんの順調な成長・発達を守るため、健康診査や教室（下記一覧参照）を行っています。乳幼児健診・教室等の日程は「健康ガイド（広報３月号と同時配布）」または「おおだて子育てねっと」の日程表をご覧ください。



満５歳すてっぷ相談

お子さんが小学校生活や学習にスムーズに適応し、楽しい小学校生活を送るための橋渡しとして子ども課と教育委員会とで実施しています。

対象	満５歳のお子さん
日程	保育園等を通じての案内、在宅のかたは通知します。
会場	大館市立有浦保育園
内容	発達の検査、子育て学習会、個別相談（事前希望者）

▶子ども課児童相談係（総合福祉センター内） ☎ 43-7054

乳幼児健康診査・教室の一覧

▶健康課母子保健係 ☎ 42-9055

事業名	内 容	実施場所
４か月児健康診査	問診、計測、医師の診察など ※同時に BCG 予防接種を希望するかたは、予約時に小児科にご相談ください。	指定医療機関 ※事前予約必要
５か月児すこやか教室	ブックスタート（絵本の読み聞かせ、絵本の配布） 離乳食講習会（講話・試食・個別相談）	保健センター
７か月児健康相談・離乳食講習会	７か月児健康相談（問診、計測、個別相談） 離乳食講習会（講話・試食・個別相談）	保健センター
１０か月児健康診査	問診、計測、医師の診察など	指定医療機関 ※事前予約必要
１１・１２か月児離乳食講習会	１１・１２か月児の離乳食講話、試食、個別相談	保健センター
１歳６か月児健康診査	問診、歯科健康診査、身体計測、診察、保健・栄養・歯科相談、心理相談、絵本の読み聞かせ	保健センター
２歳６か月児歯並び親子教室	問診、歯科・栄養の講話、親子遊び、読み聞かせ	保健センター
３歳児健康診査	尿検査、視聴覚検査、問診、歯科健康診査、身体計測、診察、保健・栄養相談、心理相談	保健センター

お子さんの健康・医療



チェックリスト

- ☐ 予防接種
- ☐ 病気などの対処法
(電話・インターネット)
- ☐ 大館市休日夜間急患センター

予防接種

VPD から大切な子どもたちを守りましょう。

VPD とは、Vaccine Preventable Diseases の略で「ワクチンで防ぐことができる病気」

ケガや病気のとき

病気のお子さんの症状にあわせた対処方法を確認することができます。また、「大館市休日夜間急患センター」では、一次医療を診療しています。

小児救急電話相談

小さなお子さんのいる保護者が、休日・夜間の急な子どもの病気に「どう対処したらよいのか」、「病院の診察を受けたほうがよいのか」など判断に迷った時に、小児科医師・看護師に電話で相談ができるものです。



この事業は全国共通の短縮番号「#8000」をプッシュすることにより、各都道府県の相談窓口に自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスが受けられます。

のことです。数多い感染症の中で VPD はわずかですが、子どもたちの命にかかわる重大な病気です。そして多くの子どもたちが VPD に感染して重い後遺症に苦しんだり、命を落としたりしています。予防接種を受けて VPD から子どもたちを守りましょう。



詳しくは、「健康ガイド」または「おおだて子育てねっと」をご確認ください。

▶健康課健康企画係(保健センター内)

☎ 42-9055

子どもの救急 (日本小児科学会)

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。対象年齢は生後 1 か月から 6 歳までです。※病院を受診するかどうかは、保護者ご自身で判断してください。

ウェブサイト「子どもの救急」

<http://kodomo-qa.jp/>



大館市休日夜間急患センター

(夜間・休日)

休日や夜間の急な発熱・腹痛などの軽い病気やけがに対する医療(一次医療)で主に内科・小児科・外科・整形外科などの患者を診療しています。

大館市休日夜間急患センター 受付時間	
平日	19:00~21:45
土曜日	18:00~21:45
日曜日・祝日・年末年始	9:00~11:45
	13:00~15:45
	18:00~21:45
大館市豊町 3 番 2 号 (大館市立総合病院となり)	
☎ 45-0223 (診療時間のみ)	



大館市の医療機関一覧表 (令和 2 年 3 月現在)

○診療科目／小：小児科、内：内科、血：血液内科、漢：漢方内科、心：心療内科、ア：アレルギー科、胃：胃腸科、消：消化器科、消内：消化器内科、循：循環器科、呼：呼吸器科、耳：耳鼻咽喉科、皮：皮膚科、眼：眼科、外：外科、整：整形外科、神：神経科、神内：神経内科、精：精神科、脳：脳神経外科、泌：泌尿器科、リ：リハビリテーション科、リウ：リウマチ科、放：放射線科、産：産婦人科、肛：肛門科、ス：スポーツ外来、歯：歯科、口：歯科口腔外科、矯：矯正歯科、美：美容皮膚科、人：人工透析、糖：糖尿病、内分：内分泌、代：代謝内科

医療機関名	所在地	電話番号	診療科目									
秋田労災病院	軽井沢字下岱 30	52-3131	内、血、消、外、皮、整、ス、神内、脳、泌、眼、耳、口、リ									
大館記念病院	御成町三丁目 2-3	42-2305	内	消内								
今井病院	片山町三丁目 12-30	42-5858	内	神	精	小						
大館市立扇田病院	比内町扇田字本道端 7-1	55-1255	内	外	整	眼	耳					
大館市立総合病院	豊町 3-1	42-5370	(21 科目)									
西大館病院	川口字上野 6-125	49-3211	内									
東台病院	柄沢字稲荷山下 69	42-5121	神	精	内							
石田内科医院	有浦二丁目 4-19	44-6550	内	循	呼	小						
石田脳神経外科クリニック	清水一丁目 1-60	44-6600	脳	内	リ	放						
石塚医院	字向町 23	42-2020	産	内								
石母田耳鼻咽喉科医院	御成町三丁目 3-2	43-0918	耳	ア								
伊藤皮膚科医院	清水一丁目 3-37	42-0209	皮	美								
伊藤内科医院	清水一丁目 3-37	42-3455	内	胃	循	呼	ア					
梅内小児科クリニック	字観音堂 429-7	49-2640	小	ア	内							
小山西医院	水門町 6-20	42-1947	内	胃	循	呼						
工藤整形外科医院	清水二丁目 2-21	45-0431	整	放	リ	リ						
くどう小児科医院	字土飛山下 26-10	43-4378	小	ア								
久保脳神経外科クリニック	字中城 7-1	59-6655	脳	内								
小池眼科	御成町二丁目 18-37	43-5920	眼									
小松クリニック	清水一丁目 3-25	42-6272	泌	内								
小松内科胃腸科医院	東台二丁目 2-68	42-1211	内	胃	循	呼	小					
根田内科医院	根下戸新町 1-22	43-1222	内	呼	循	胃						
さくらば医院	東台五丁目 1-44	49-3968	消	外	内							
佐々木内科医院	字谷地町後 59	43-2705	内	循	胃	小						
さとう心療内科	水門町 2-13	49-8123	心	内	神	精						
武内外科医院	字長倉 119	42-2828	外	整	循	皮	泌					
たものき内科クリニック	常盤木町 21-8	59-5055	内	胃								

常盤医院	常盤木町 2-12	42-0624	内	循	呼	ア		
中神メンタルクリニック	字大田面 395-1	44-4156	心	精	内			
ファミリークリニック千田	比内町扇田字新長岡 193-1	55-2662	内	外	胃	皮	ア	肛
ふじた耳鼻咽喉科クリニック	字観音堂 424-1	49-3384	耳					
耳鼻咽喉科まきなえクリニック	常盤木町 17-8	42-3341	耳					
丸屋クリニック	字中町 30	42-6565	内	胃	糖			
武茂耳鼻咽喉科医院	字長倉 106	42-1133	耳					
もりかわ整形外科	有浦六丁目 2-19	44-5588	整					
森田泌尿器科	赤館町 9-45	45-1570	泌	皮	人			
山内耳鼻咽喉科	清水五丁目 1-75	45-1412	耳					
よしだ眼科クリニック	豊町 9-45	45-1477	眼					

大館市の歯科医院一覧

※詳しくは「おおだて子育てねっと」→「病気・病院」→「大館北秋田医師会」をご覧ください。



名称	住所	電話番号	名称	住所	電話番号
秋田労災病院歯科	軽井沢字下岱	52-3131	たかはし歯科医院	字谷地町	42-4555
阿部歯科医院	柄沢字狐台	42-2077	谷本歯科医院	有浦一丁目	49-3588
ありうら歯科医院	有浦三丁目	49-6480	寺岡歯科医院	御成町三丁目	43-4334
石田歯科医院	字大館	42-5240	とだ歯科医院	字長木川南	42-1134
伊藤歯科医院	清水一丁目	42-3788	ながぬまけんこう歯科	曲田字曲田	52-3554
越前歯科医院	字大館	49-2727	ながはしデンタルクリニック	字大田面	59-4901
大館市立総合病院歯科	豊町	42-5370	なかまち歯科クリニック	字中町	49-1811
小笠原歯科医院	古川町	43-3161	根田歯科医院	常盤木町	42-1733
神成歯科医院	字馬喰町	42-0377	ひがしだい歯科クリニック	東谷四丁目	49-0418
こう歯科医院	片山三丁目	49-1000	古田歯科医院	釈迦内字稲荷山下	48-6503
佐藤歯科桂城診療所	字桂城	49-1136	メイホウデンタルクリニック	赤館町	44-6480
佐藤歯科医院	美園町	49-2067	門間歯科医院	花岡町字猫鼻	46-3460
三の丸歯科医院	字桂城	49-3952	わたなべ歯科医院	豊町	45-0120
神歯科医院	有浦六丁目	43-1180	ひない根田歯科医院	扇田字長岡下	45-4181
しん歯科クリニック	中道一丁目	43-6070	やまお歯科医院	早口字深沢岱	54-3322

手当・助成制度



児童手当など

手当・助成名	対 象	問合先
児童手当	中学生まで（１５歳の最初の３月３１日まで）の児童を監護しているかた 詳しくは「出産されたかた」P.7 参照	子ども課 児童相談係 ☎ 43-7054
児童扶養手当 （ひとり親家庭等）	１８歳の最初の３月３１日までの児童を監護する父・母・養育者。 もしくは父または母が重度の障害にある場合（所得制限あり） 詳しくは「ひとり親家庭のかた」P.22 参照	
特別児童扶養手当	２０歳未満の障害のある児童を養育しているかた ※ただし、児童が障害を理由に年金の支給や、児童福祉施設に入所している場合は対象になりません。	
障害児福祉手当	重度の障害がある２０歳未満のかた 詳しくは「障害のあるお子さんがいるかた」P.23 参照	福祉課 障害福祉係 ☎ 43-7052

医療費の助成

手当・助成名	内 容	問合先
乳幼児及び小中学生 医療費助成	中学生までの児童（中学校修了年度の３月３１日まで）の、医療費の自己負担分の一部もしくは全額を助成しています。（所得制限あり） 詳しくは「出産されたかた」P.6 参照	保険課 医療給付係 ☎ 43-7046
ひとり親家庭児童 医療費助成	ひとり親家庭、親が重度の心身障害者である家庭、親のない家庭の児童（１８歳の最初の３月３１日まで）の、医療費の自己負担分を助成しています。 ただし、児童が社会保険の被保険者本人の場合は対象となりません。	
心身障害児 医療費助成	心身障害児のかたが病院などで診察を受けたときに、医療費の自己負担分を助成しています。対象は、身体障害者手帳（１級から３級）または療育手帳（Ａ）を交付されているかたです。（社会保険の被保険者本人の場合は所得制限あり）	
未熟児養育医療 の給付	体の発育が未熟な状態で生まれたため、入院を必要とするお子さんに対し、入院費用の一部を公費負担する制度です。	健康課 健康企画係 ☎ 42-9055
不妊治療費支援	不妊治療の経済的負担を軽減し、安心して治療が受けられるよう、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けたご夫婦の治療費の一部助成を行っています。助成を受ける場合は、秋田県特定不妊治療費助成事業に基づく助成金の交付決定を受ける必要があります。 ※県の助成については北秋田地域振興局大館福祉環境部（大館保健所）にお問い合わせください。	健康課 母子保健係 ☎ 42-9055
出産育児一時金	健康保険等の被保険者及び被扶養者が出産したときに支給されます。原則として保険から医療機関に直接支払われます。（直接支払制度） 妊娠１２週以降の死産や流産でも支給されます。※直接支払制度を利用せず、出産育児一時金を受け取ることもできます。P.6 参照 国民健康保険のかた→保険課 そのほかのかた→各勤務先	・保険課 国保係 ☎ 43-7047 # ・各勤務先#

保育料等の助成

手当・助成名	対 象	問合せ先										
すこやか子育て支援事業	市内にお住まいのお子さんが、認可保育園・幼稚園・認定こども園等に入所している場合、保育料・副食費を助成します。 ※所得制限あり	子ども課 子育て支援係 ☎ 43-7053										
	<table><tr><th>区分</th><th>要件</th><th>助成割合</th></tr><tr><td rowspan="2">一般世帯</td><td rowspan="2">父母の市町村民税所得割課税額の合算額により助成割合を判定</td><td>1/2 助成</td></tr><tr><td>1/4 助成</td></tr><tr><td>ひとり親世帯</td><td></td><td>1/2 助成</td></tr></table>		区分	要件	助成割合	一般世帯	父母の市町村民税所得割課税額の合算額により助成割合を判定	1/2 助成	1/4 助成	ひとり親世帯		1/2 助成
	区分		要件	助成割合								
	一般世帯		父母の市町村民税所得割課税額の合算額により助成割合を判定	1/2 助成								
				1/4 助成								
	ひとり親世帯			1/2 助成								
	第3子以降 出生世帯		平成28年4月2日以降に第3子以降の子を出生した世帯の第2子以降	全額助成								
平成30年4月2日以降に第3子以降の子を出生した世帯の第2子以降 ※所得制限一部緩和。		○保育料 1/2 助成 ○副食費 全額助成										
第2子出生世帯	平成30年4月2日以降に第2子を出生した世帯の第2子	全額助成										
認定保育施設 利用支援事業	入所している認定保育施設の保育料が認可保育園の保育料を上回る場合、差額を補助します。	子ども課 子育て支援係 ☎ 43-7053										

その他の助成

手当・助成名	内 容	問合せ先
子育てファミリー支援事業	保護者が大館市に住所を有しており、平成30年4月2日以降に第3子以降の子が生まれ、3人以上の子どもを養育している世帯を対象に、次のサービスを就学前のお子さんが利用した場合にその利用料を助成します。 ①子育て短期支援事業（トワイライトステイ等） ②一時預かり事業（一時保育事業） ③病児保育事業大館市 ④ファミリー・サポート・センター ⑤その他市長が認める事業（子育てタクシーなど）	子ども課 子育て支援係 ☎ 43-7053
就学援助制度	経済的な理由により児童生徒の就学にお困りの保護者に学習に必要な費用の一部を援助する制度です。対象は、市内に居住し、市立小・中学校または秋田県立の中学校に在学する児童生徒の保護者で生活保護を受けているかた（要保護者）、生活保護は受けていないがそれに準ずる程度に困っていると認められたかた（準要保護者）です。準要保護者の認定にあたっては、その家庭（世帯）の総収入（所得）状況と、別に定める生活保護基準とを比較し決定します。	学校教育課 学事係 ☎ 43-7112
災害遺児給付金	交通、労働または自然災害により、父または母を失った義務教育修了前の遺児の保護者に支給されます。	子ども課 児童相談係 ☎ 43-7054
奨学資金制度	保護者が大館市内に住所を有しており、大学、短期大学、各種学校、高等学校等に在学または入学予定で、学術優秀、品行方正、健康で、かつ経済的な理由から修学が困難であるかたを対象に奨学金を無利子で貸与します。また、将来医師として市内に勤務する場合、返済が免除される制度が設けられています。	学校教育課 学事係 ☎ 43-7112
こども園・保育園など ▶子ども課子育て支援係 ☎ 43-7053		

こども園や保育園などの種類



大館市には、認可保育園（市立保育園）、認定こども園、幼稚園、小規模保育、認可外保育施設があります。※〔教育認定・保育認定〕については、入園手続き（P.16）または「おおだて子育てねっと」をご覧ください。※開所時間には延長保育（有料）を含みます。なお、延長保育の時間帯は施設及び保育認定により異なります。

認可保育園【対象者：保育認定（2・3号）のみ】◆入園申込は子ども課へ。

保育園名	所在地	電話番号	受入年齢	開所時間	定員
城南	字桜町南 45 番地 3	42-1806	6 か月～就学前	7:00～19:00	175
城南分園	字水門前 124 番地	42-0690	6 か月～就学前	7:00～19:00	50
有浦	有浦一丁目 7 番 38 号	42-1149	6 か月～就学前	7:00～19:00	150
扇田	比内町扇田字町後 13 番地 8	55-0244	2 か月～就学前	7:00～19:00	120
たしろ	岩瀬字上岩瀬上野 19 番地	54-0415	6 か月～就学前	7:00～19:00	200
釈迦内	釈迦内字相染台 24 番地	48-2231	6 か月～就学前	7:00～19:00	75
十二所	十二所字片町 21 番地 6	52-2172	6 か月～就学前	7:00～19:00	50
東館	比内町独鈷字独鈷 11 番地	56-2358	2 か月～就学前	7:00～19:00	60
西館	比内町笹館字前田野 79 番地 1	55-2419	2 か月～就学前	7:00～19:00	90
大館乳児	泉町 8 番 12 号	42-5130	2 か月～2 歳児	7:00～19:00	70

【開園日】月～土曜日（日・祝日・年末年始は休園）

認定こども園【受入年齢】2 か月～就学前

〔対象者：教育認定（１号）・保育認定（２・３号）〕◆申込は、教育認定は各園へ。保育認定は子ども課へ。

施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員
大館ホテヤこども園	片山町一丁目３番１０号	43-4225	7:00～19:00	227
大館八幡こども園	字八幡１番地	49-1206	7:00～19:00	185
南が丘こども園	小館花字萩野台４番地１	42-5448	7:00～19:00	134
向陽こども園	釈迦内字館６８番地１	48-2345	7:00～19:00	85
宮の杜神明こども園	中神明町１番５号	42-1455	7:00～19:00	113
大館カトリックこども園	有浦一丁目７番４５号	42-1262	7:30～18:30	123
扇田こども園	比内町扇田字町尻１０８番地１	55-0082	7:00～19:00	98
大館ホテヤ第二こども園	片山町三丁目２番２１号	59-6355	7:00～19:00	47

【開園日】月～土曜日（日・祝日・年末年始は休園）
※宮の杜神明こども園、大館カトリックこども園は受入年齢が６か月からです。

小規模保育【受入年齢】２か月～２歳児

〔対象者：保育認定（３号）〕◆申込は子ども課へ。

施設名	所在地	電話番号	開所時間	定員
みらいっこ園	字大田面３５２番地１	49-0859	7:30～18:30	15

幼稚園【受入年齢】満３歳～就学前〔対象者：教育認定（１号）〕◆申込は大館幼稚園へ。

幼稚園名	所在地	電話番号	開所時間	定員
大館幼稚園	裏町１１番地	42-0534	（7:30）9:00～14:00（19:00）	25

認可外保育施設

へき地保育所は〔教育認定・保育認定〕が必要です。◆申込は各施設へ。

施設名	所在地	電話番号	受入年齢	開所時間	定員
企業主導型保育施設					
キッズテラス アット セイジユ	釈迦内字狼穴８９番地	57-8160	２か月～３歳児	7:30～18:30	18
バンビーニ	御成町三丁目７番１７号	59-7516	２か月～２歳児	7:30～18:30	27
大館市認定保育施設 ※受入年齢や定員は変更になる場合がありますので、施設へご確認ください。					
さくらベビーハウス	片山町二丁目１番４号	42-6388	２か月～３歳児	7:30～18:30	20
くれよんはうす	御成町二丁目１２番３３号 奈良ビル１階	42-0090	２か月～就学前	7:30～18:30	30
へき地保育所					
二井田保育所	二井田字鷺ノ里１９０番地	49-5471	３歳児～就学前 （２歳児要相談）	8:00～18:00	70
真中保育所	出川字上野３０番地	49-6953			45
下川沿保育所	川口字蟹沢１番地３０	49-6269			70
沼館保育所	沼館字神田表１１１番地	43-0458			35
花岡保育所	花岡町字前田１８１番地５	46-1154			60
矢立保育所	白沢字白沢１１３９番地４	46-1860			35

長木保育所	上代野字八幡岱４７番地	48-4808		86
-------	-------------	---------	--	----

保育園・幼稚園・認定こども園の違い

保育園

保護者の就労、病気や介護など、さまざまな事情でお子さんを保育できない場合に、保護者に代わって保育する児童福祉施設。

幼稚園

おもに３歳児から小学校入園前までのお子さんを対象とした、学校教育法に基づく教育施設。

認定こども園

保育園と幼稚園のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設。

入園手続き

認定こども園・保育園・幼稚園・小規模保育・へき地保育所を利用する場合、認定を受ける必要があります。

【認定区分】

【教育認定（1号）】希望のかた

お子さんが**満3歳以上**で、幼稚園等での教育を希望される場合

【保育認定（2号・3号）】希望のかた

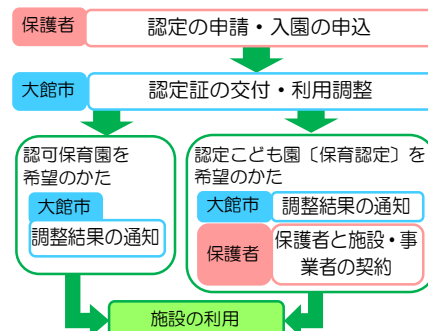
就労などの「保育の必要な事由【表1】」に該当し、保育園等での保育を希望される場合

【表1】保育を必要とする事由

- ☐ 就労（正社員、パート、自営業、農業など）
- ☐ 求職活動（起業準備を含む）
- ☐ 妊娠、出産
- ☐ 就学 ☐ 親族の介護・看護
- ☐ 災害復旧 ☐ 保護者の疾病、障害
- ☐ 虐待やDVのおそれがあること
- ☐ その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

※「保育認定」希望のかたは、保育の必要量として、「保育標準時間」または「保育短時間」のいずれか一つの認定となります。

【保育園・認定こども園【保育認定】の利用手順】



※幼稚園・認定こども園の教育認定（1号）希望のかた及びへき地保育所希望のかたは、直接、施設に申込となります。



【「認定の申請」と「入園申込」の手続き】

入園の申込は、希望する保育施設によって手続き時期や受付窓口が異なります。

保育園・認定こども園【保育認定】の場合

●入園手続きの時期

4月入園の場合

入園希望の前年の11月頃。（指定期間）大館市の広報でお知らせします。

途中入園の場合

入園を希望する月の前月5日までに手続きしてください。

●書類配布・受付窓口

子ども課・比内総合支所・田代総合支所

●必要なもの

【保育認定】希望のかた

支給認定申請書兼施設利用申込書、就労証明書・申立書※、印鑑、保護者のマイナンバーを確認できるもの及び身分証明書
※就労証明書…【表1】の就労に該当するかた
申立書…【表1】の就労以外に該当するかた
就労証明書等の提出対象者は、父母と同居の60歳未満の祖父母等です。

認可外保育施設の利用を希望される場合

企業主導型保育施設・へき地保育所・大館市認定保育施設等は、直接施設にお申し込みください。

【認定の有効期限】

教育認定の有効期限は3年間（小学校就学前まで）、保育認定の有効期限についても3年間（2号認定は小学校就学前まで、3号認定は満3歳の誕生日まで）を基本としつつ、認定事由に該当しなくなった場合はその時点までとします。

【保育料】

認定申請の必要な認定こども園・保育園・幼稚園・小規模保育・へき地保育所は、認定区分ごとに、市町村民税額の階層区分別の保育料となります。

【電子申請】

一部手続きは電子申請が可能です。詳しくは「おおだて子育てねっと」をご覧ください。

小学生になるお子さんがいるかた

▶学校教育課 ☎ 43-7112



チェックリスト

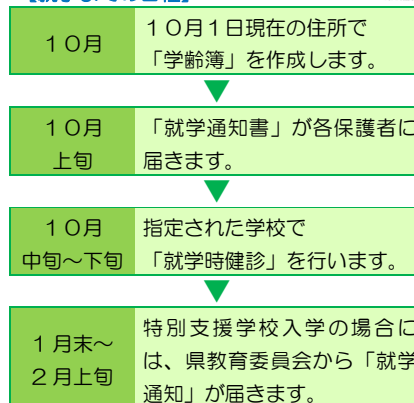
- ☐ 就学について
- ☐ 就学通知書・就学時健診
- ☐ 就学指定校の変更申し立て
- ☐ 奨学資金制度 ☐ 就学援助制度
- ☐ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室
- ☐ スポーツ関連団体

就学について

就学にあたって、保護者のかたは早い時期から就学に関する情報を収集することが大切です。特に、子どもの発達が気になる場合や集団生活への適応が心配される場合など、子どもに合った教育内容、環境、適切な支援について、相談したり、学校見学や体験入学をしたりして、就学に向けての準備をしていきましょう。



【就学までの日程】



【入学準備】

学校ごとに準備するものは異なります。詳細は各学校にお問い合わせください。

【学校生活についての相談】

子どもの発達や行動が気になる、いじめや不登校などの相談は相談窓口一覧（P.24）をご覧ください。

【就学指定校の変更申し立て】

家庭の事情や教育的配慮が必要なときは、教育委員会が入学を指定した学校の変更を求める申し立てを行うことができます。どのようなときに申し立てが認められるかについては「大館市立小中学校における通学区域に関する規則の運用に関する要綱」の「指定校変更の判断基準」（PC・スマホで「大館市指定校変更」と検索）を参考にしてください。

小学校一覧（17校）

小学校名	住所	電話番号
桂城小学校	水門町	42-2262
城南小学校	字桜町	42-3025
城西小学校	城西町	42-3238
有浦小学校	有浦四丁目	42-2834
釈迦内小学校	釈迦内字相染台	48-2934
長木小学校	上代野字八幡岱	48-5158
川口小学校	川口字隼人岱	42-9762
上川沿小学校	餌釣字前田	49-6155
南小学校	下川原字向野	49-5518
成章小学校	十二所字大平	52-2818
花岡小学校	花岡町字根井下	46-1615
矢立小学校	白沢字白沢	46-3012
扇田小学校	比内町扇田字白砂	55-0043
東館小学校	比内町独鈷字独鈷	56-2112
西館小学校	比内町笹館字前田野	55-0324
早口小学校	長坂字坂地岱	54-3033
山瀬小学校	岩瀬字上軽石野	54-3036

就学援助制度について

経済的な理由により児童生徒の就学にお困りの保護者のかたに学習に必要な費用の一部を援助する制度です。

※学校納金を免除する制度ではありません。

【対象者】市内に居住し、市立小・中学校または秋田県立の中学校に在学する児童生徒の（次ページへ）

保護者で生活保護を受けているかた（要保護者）、生活保護は受けていないがそれに準ずる程度に困っていると認められたかた（準要保護者）です。準要保護者の認定にあたっては、その家庭（世帯）の総収入（所得）状況と、別に定める生活保護基準とを比較し決定します。詳しくはお問い合わせください。

▶学校教育課 ☎ 43-7112

奨学資金制度について

経済的理由で修学が困難な学生に奨学金を無利子で貸与します。

放課後児童クラブ・放課後子ども教室

放課後児童クラブ（19クラブ）

児童福祉法で定められているもので、昼間労働等により保護者のいない小学校の児童を対象に、授業の終了後に児童館などで適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図るものです。

加入要件	放課後に保護者が就労などで家庭にいないこと
利用料	月額 3,000 円 2 人目以降 1,500 円（減免制度あり）
実施時間	平日／学校終了後～19:00 土曜日、長期休み等／ 8:00～19:00

放課後子ども教室（6教室）

文部科学省の事業で、全ての子どもを対象として、放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け実施しています。

加入要件	誰でも加入可能
利用料	無料（保険料 年額 800 円）

【加入手続き】

放課後児童クラブと放課後子ども教室のどちらも、年度当初の申し込みは学校を通して周知していますが、年度途中の申し込みは各施設・各教室へ連絡していただくことになります。

▶生涯学習課 ☎ 43-7113

【対象者】保護者が大館市内に住所を有しており、大学、短期大学、各種学校、高等学校等に入学予定または在学中のかた

【受付期間】毎年3月上旬～4月上旬頃

※学校納金を免除する制度ではありません。

※奨学生は選考により決定します。また、将来医師として市内に勤務する場合、返済が免除される制度が設けられました。詳しくはお問い合わせください。

▶学校教育課 ☎ 43-7112

放課後児童クラブ名	電話番号
桂城児童仲良しクラブ	49-4708
城南児童仲良しクラブ	42-8719
城南第二児童仲良しクラブ	080-2813-2340
城西児童仲良しクラブ	43-6153
有浦児童仲良しクラブ	49-4420
有浦第二児童仲良しクラブ	42-3131
釈迦内児童仲良しクラブ	48-4486
東館にこにこクラブ	090-7066-6605
山瀬児童仲良しクラブ	090-4634-9206
成章にこにこクラブ	47-7220
比内わんぱくクラブ	55-0479
西館わくわくクラブ	55-0301
はやぐち児童仲良しクラブ	54-6866
上川沿キラキラクラブ	090-6456-1509
川口キラキラクラブ	090-6621-0041
長木キラキラクラブ	090-2979-1506
南キラキラクラブ	090-6683-1508
花岡キラキラクラブ	090-9427-1615
矢立キラキラクラブ	090-1379-1510

放課後子ども教室	電話番号
上川沿なかよしクラブ	090-6456-1509
川口なかよしクラブ	090-6621-0041
長木なかよしクラブ	090-2979-1506
南なかよしクラブ	090-6683-1508
花岡なかよしクラブ	090-9427-1615
矢立なかよしクラブ	090-1379-1510

スポーツ関連

大館市スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に!」の願いのもとに昭和37年に

創設されました。

総合型地域スポーツクラブ（3 団体）は、子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通して人間関係の形成・地域の交流を図っています。

スポーツ関連団体一覧（幼児から小学生を対象にした活動など）

団体名	種目	対象者	問合せ先
大館市スポーツ少年団	野球、ミニバスケット、サッカー、陸上、卓球、バレー、スキー、スノーボード、剣道、柔道、トランポリン、ラグビー、水泳、相撲、スクールバンド、野外活動等	幼児～高校生	事務局 タクミアリーナ内 ☎ 43-7137
大館市総合スポーツクラブ プレイングトルシーダ 大館（BTO）	サッカー、フットサル バドミントン	幼児～中学生 小学生～中学生	事務局 ニプロハチ公ドーム内 ☎ 45-2500
総合地域スポーツクラブ スポーツクラブひない	トランポリン教室 卓球教室 ちびっこ野球教室 とっと子ども駅伝ロードレース ハンチアンドキックエクササイズ	幼児～中学生 どなたでも 小学1年生～3年生 小学生 どなたでも	事務局 比内体育館内 ☎ 57-8835 ※種目は R2.1.31 現在
総合地域スポーツクラブ たしろスポーツクラブ	バレーボール教室 卓球、ソフトテニス 野球教室 健康教室	小学生など（講師により変更有） どなたでも	事務局 田代体育館内 ☎ #59-4878 ※種目は R2.1.31 現在

スポーツ施設（体育館）・多目的広場

施設名称	住所	電話番号	開館時間・期間など	その他
タクミアリーナ	上代野字八幡岱 29-4	43-7136	9:00～21:30	アリーナ、ジョギングコース、トレーニングルーム
田代体育館（グリアス田代）	早口字岩瀬越 6-1	54-0555	9:00～22:00	アリーナ、トレーニングルーム
比内体育館	比内町扇田字庚申岱 8	55-0194	9:00～22:00	幼児の遊び場提供（詳細は HP）
ニプロハチ公ドーム（大館樹海ドーム）	上代野字稲荷台 1-1	45-2500	9:00～21:30	子ども遊び広場、テニスコート、多目的運動広場
ニツ山総合公園	字餅田一丁目地内	49-4567	9:00～18:00 4月～10月 10:00～16:00 6月中旬～9月中旬	水遊び施設、休憩所
田代多目的運動広場	岩瀬字上岩瀬塚の岱地内	54-0555 (田代体育館)	9:00～18:00 4月～10月	野球場、テニスコート
樹海コミュニティ広場	上代野字八幡岱地内	43-7136 (タクミアリーナ)	9:00～19:00 4月～10月	語らいの森、イベント広場
長根山運動公園	字東台地内	55-0194 (比内体育館)	9:00～19:00 4月～10月	野球場、テニスコート、陸上競技場
達子森公園	比内町達子字前田野地内	55-0194 (比内体育館)	9:00～19:00 4月～10月	芝生広場、野球場
花岡総合スポーツ公園	花岡町字アセ石 33	46-2050	9:00～22:00 9:00～19:00 4月～10月 9:30～19:00 6月中旬～9月上旬	体育館、武道場、多目的室内運動場 多目的運動広場
城西体育館	根下戸新町 6-20	49-4661	9:00～22:00	アリーナ、トレーニングルーム、会議室
花岡体育館	花岡町字姥沢 32-1	46-2245	9:00～22:00	アリーナ、弓道場
釈迦内体育館	釈迦内字台野道上 10-1	48-4461	9:00～22:00	アリーナ
十二所体育館	猿間字長槽 61-2	52-3064	9:00～22:00	アリーナ

※上記以外の体育館は大館市体育協会のホームページ（<http://odt-taikyo.jp/>）をご覧ください。

一時的に預けたいかた

▶子ども課子育て支援係 ☎ 43-7053

大館市ファミリー・サポート・センター

子育ての手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いができる人（協力会員）が会員となり、助け合いながら、援助活動を行います。

援助活動内容

- ・保育園等の開始時間前や、終了後の子どもの預かり
- ・学校の始業前や放課後の子どもの預かり
- ・学校や保育園等が休みのときの子どもの預かり
- ・父母や家族が、病気や急用の場合の子どもの預かり
- ・冠婚葬祭やPTA活動、文化活動などのときの子どもの預かり
- ・子どもの送迎 ほか

●対象者●
生後3か月～小学校
6年生の児童



利用内容

対象児童	生後3か月～小学校6年生で、大館市に住所を有するかた
利用時間	7:30～19:30
利用料金	子ども1人につき1時間当たり300円(減免あり)※キャンセル料あり
預かり場所	原則として、協力会員の自宅、または利用会員の自宅ほか
申込に必要なもの	印鑑 ※事前に面接等が必要です。詳しくは下記にご確認ください。 大館市ファミリー・サポート・センター ☎ 49-3485
問合せ先	実施団体/秋田県北NPO支援センター 受付時間/9:30～16:00 休日/土・日・祝日・年末年始

病児保育事業

保護者が就労している場合等において、市内の小学校又は幼稚園・保育園等に通っているお子さんが、自宅での保育及び集団保育が困難な病気のときに利用できます。

●対象者●
保育園等や小学校に
通っている児童

対象者	小学6年生以下のお子さん	
事業名	《病児保育》	《病後児保育》
病気の程度	病気のなり始め(病状が安定していない)	前より具合はよくなってきているが登園・登校できるほどではない(病状は安定している)
実施施設	マミスマイル (耳鼻咽喉科まきなえクリニック内)	エンジェル (大館ホテヤこども園内)
場所	大館市常盤木町17番8号	大館市片山町一丁目3番10号
問合せ先	☎ 42-3341 (まきなえクリニック)	☎ 43-6789 (大館ホテヤこども園)
利用時間	月～土曜日 7:00～19:00	月～土曜日 7:30～18:00
休園	日・祝日・年末年始	日・祝日・年末年始
定員	9名	3名
利用料	1日当たりの利用者負担額:1,000円 ※市町村民税課税世帯(ひとり親世帯)、市町村民税非課税世帯(一般世帯):500円 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯):無料	

※事前の利用登録、前日の利用予約、受診・医師による連絡票の作成が必要となります。

・企業主導型の病児保育施設(利用方法は上記施設と異なりますので、直接、お問い合わせください。)

実施施設	対象者	利用時間	利用料	問合せ先
キッズテラス アット セイジュ	小学6年生以下	月～金曜日 7:30～18:30	1,000円 (減免あり)	☎ 57-8170 事前の利用登録必要

一時預かり事業(一時保育事業)

●対象者●
保育園等に入っていない就学前児童

一時的なパートタイム就労、冠婚葬祭、入院・介護など、緊急な用事でお子さんを保育することができないかたや、育児に伴う心理的、身体的負担の解消のため一時的に保育を必要とするかたのために、お子さんを預かります。(原則として週3回、月14日以内)

実施施設	対象年齢	時間	料金(一般)	定員	休日
白百合ホーム ☎ 42-1849	満6か月以上～就学前	8:30～17:30	(3歳未満)2,000円 (3歳以上)1,500円	10名	日・祝日・ 年末年始
たしろ保育園 ☎ 54-0415	生後6か月～就学前	8:00～17:00	減免制度あり	10名	土・日・祝日・ 年末年始

※利用の際は、事前に申し込みが必要です。詳細を実施施設にご確認のうえ、ご利用ください。

短期入所生活援助(ショートステイ)事業

●対象者●
18歳未満の児童

保護者が病気や出産、冠婚葬祭、育児疲れ等の理由により、一時的に家庭で養育することができない場合に、児童養護施設等において宿泊を伴う預かりをします。(原則として月7日以内)子ども課で利用調整を行いますので、事前にご相談ください。

問い合わせ先	世帯区分	料金
子ども課児童相談係 (総合福祉センター内) ☎ 43-7054	生活保護世帯又はひとり親世帯等である市町村民税非課税世帯	0円
	市町村民税非課税世帯又はひとり親世帯等で	2歳未満児 1,100円
	ある市町村民税課税世帯	2歳以上児 1,000円
	その他の世帯	2歳未満児 5,350円 2歳以上児 2,750円

夜間養護(トワイライトステイ)等事業

●対象者●
主に保育園等や小学校
に通っている児童

平日の夜間や休日に、保護者の仕事等により家庭での養育が困難になった場合、お子さんをお預かりします。

実施施設	対象年齢	時間	料金(一般)	定員	休日
白百合ホーム ☎ 42-1849	満6か月以上	8:30～17:30	平日1,500円	10名	年末年始
	満1歳以上	8:30～20:30	休日2,000円		年末年始
	小学生	8:30～22:00	減免制度あり		年末年始

※利用の際は、事前に申し込みが必要です。詳細を実施施設にご確認のうえ、ご利用ください。

休日保育事業

●対象者●
こども園・保育園等に通園し
ている保育認定の児童

保護者の勤務や傷病、出産等により、日曜・祝日においても家庭で保育することができない場合に、お子さんをお預かりします。

実施施設	対象年齢	時間	料金	定員	備考
大館乳児保育園 ☎42-5130	2か月～3歳未満児	7:00～19:00	無料	9名	年末年始休み

※利用の際は、事前に申し込みが必要です。詳細を実施施設にご確認のうえ、ご利用ください。

※前の週に、保育園または認定こども園を週6日利用した場合、原則として翌週の日曜日は利用できません。

託児グループ

●対象者●
生後3か月以上の児童

子育てサポーター養成講習会の修了生が立ち上げたグループで、個人・集団託児を行っています。

団体名	対象年齢	対応時間	1時間あたりの料金	申込
子育てサポート マカロン ☎ 090-9532-1709 (佐藤)	3か月～ 要相談	9:00～18:00 (時間外は要相談)	平日800円 土日祝900円	希望日の 2日前
子ども親支援 スマイル・ミント ☎ 090-5355-2966 (袴田)	3か月～ 要相談	8:00～19:00 (時間外は要相談)	平日800円・土日祝900円 ほか、保険料等あり	当日可

ひとり親家庭のかた



チェックリスト

- ひとり親家庭の相談窓口
- 児童扶養手当
- ひとり親家庭児童医療費助成
- さまざまな支援制度

児童扶養手当

離婚や死亡等によって父（または母）がいない家庭や、父（または母）が政令で定める程度の障害の状態にある家庭で、児童（１８歳の最初の３月３１日まで。児童が障害の状態にある場合は満２０歳到達日の前日まで。）を養育している父または母、あるいは親に代わって養育しているかたに支給されます。ただし、ひとり親のかたが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合には支給されません。※支給対象となるかた及び児童が公的年金を受給する場合、児童扶養手当の受給見込み額よりも公的年金受給額の合計額が少ないときに、差額が児童扶養手当として支給されます。

●必要なもの●

請求者及び児童の戸籍謄本または抄本（離婚の場合、請求者の戸籍は離婚日が確認できるもの）、印鑑、請求者名義の預金通帳、年金手帳 ※その他必要な場合があります。

ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭等で、一時的に日常生活を営むのに支障が生じている家庭に家庭生活支援員を派遣し、家事・介護等の支援をします。※利用の際は事前に申し込みが必要です。

ひとり親家庭等住宅整備資金制度

ひとり親家庭等のかたで、自力で住宅整備を行うことが困難なかたのためにひとり親家庭等住宅整備資金制度があります。（同一家族でない市内在住の連帯保証人が必要です。）

▶子ども課 児童相談係 ☎ 43-7054

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

保証能力等について確認させていただいた上で県に申請します。事前にご相談ください。

母子生活支援施設への入所

母子家庭で、お子さんの養育に困っているかたのために母子生活支援施設があります。入所を希望するかたはご相談ください。

ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父または母の雇用の安定及び就職促進を図るため、ひとり親家庭自立支援給付金があります。訓練等を申し込む前に事前相談が必要です。

○高等職業訓練促進費等給付金

○自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭児童医療費助成

１８歳までのひとり親家庭の児童が病院などで診察を受けたときに、医療費の自己負担分を助成しています。ただし、児童が社会保険の被保険者本人の場合は対象となりません。

詳しくは「手当・助成制度」P.12 参照

●必要なもの●

親及び児童の健康保険証、印鑑

▶保険課医療給付係 ☎ 43-7046

すこやか子育て支援事業保育料等の助成（ひとり親世帯）

市内にお住まいのお子さんが教育・保育施設に入所している場合、その保育料等について、申請した月から助成します。

【助成割合及び要件】

対象区分	要件	助成割合
ひとり親世帯	所得制限あり	1/2 助成

▶子ども課子育て支援係 ☎ 43-7053

発達が気になるお子さんがいるかた

ことばの発達や心と体の発達、行動などが気になるお子さんのいるご家庭を支援しています。

名称	対象者	内 容	問合先
就学教育相談	小学校入学前から中学生までの保護者	就学先や特別な教育的支援についての相談 ※年4回開催	子ども課児童相談係 ☎ 43-7054
巡回児童相談	0～18歳の児童とその保護者（事前申込）	必要に応じて児童に関する社会判断、心理・行動診断、医学判定、助言	
子育て相談会	小・中学生の保護者	学校生活や子育てについての個別相談、講話	教育委員会 教育研究所 ☎ 43-7114

発達支援・特別支援学校など

名称	対象年齢	内 容	問合先
幼児通級指導教室「育ちの教室・ぐんぐん」	就学前（年長児）	就学に不安な困り感を抱える子どもの育ちを支援	教育委員会 教育研究所 ☎ 43-7114
大館市児童発達支援センターひまわり	就学前（0～6歳）	ことばの遅れや運動発達の遅れなど、心身の発達が心配な子どもの支援	子ども課児童相談係 ☎ 43-7054
通級指導教室	就学後	言語・学習・コミュニケーションなどの困り感を支援	教育委員会 学校教育課 ☎ 43-7112
県立比内支援学校	就学後	知的な発達面、情緒面や行動面で支援が必要な子どもの教育	☎ 55-2131
県立視覚支援学校	就学後	視覚に障害がある子どもの教育	☎ 018-889-8571
県立聴覚支援学校	就学後	聴覚に障害がある子どもの教育	☎ 018-889-8572
県立秋田きらり支援学校	就学後	肢体不自由な子どもの教育	☎ 018-889-8573

障害のあるお子さんがいるかた ▶福祉課障害福祉係 ☎ 43-7052

障害児福祉手当

重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅障害児のかたに支給されます。

療育手帳の交付

療育手帳は、知的機能の障害が発達期（おおむね18歳まで）に表れ、日常生活に支障が生じているかたが、各種の支援制度を受けやすくするために交付される手帳です。

身体障害者手帳の交付

身体障害者手帳は、身体に障害のあるかたがその程度に応じて、各種の支援制度を受けやすくするために交付される手帳です。

精神障害者保健福祉手帳の交付

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害のために長期にわたり日常生活または社会生活への制

約があり、一定の精神状態にあると認定されたかたに交付される手帳です。

自立支援医療の給付（育成医療・精神通院）

育成医療：市内に居住する18歳未満の児童で、身体上の障害を有する児童又は現存する疾患を放置すると将来障害を残すと認められる児童であって、手術等により確実な治療効果が期待できるかたが対象となります。

精神通院：精神疾患（てんかんを含む）があるかたで、通院による精神医療を継続的に要する病状であるかたに対し、その通院医療に係る医療費の自己負担を軽減するものです。

心身障害児医療費の助成＜P.12参照＞

▶保険課医療給付係 ☎ 43-7046

特別児童扶養手当＜P.12参照＞

▶子ども課児童相談係 ☎ 43-7054

悩みや心配があるかた

相談窓口一覧

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
妊娠期・産後の健康相談、妊産婦健診 乳幼児の健康や栄養	大館市 福祉部 健康課 母子保健係（保健センター内）	42-9055	8:30～17:15 月～金（祝日を除く）
子どもの予防接種	大館市 福祉部 健康課 健康企画係（保健センター内）	42-9055	8:30～17:15 月～金（祝日を除く）
未就学児の保育施設等 未就学児の子育て全般	大館市 福祉部 子ども課 子育て支援係 （総合福祉センター内）	43-7053	8:30～17:15 月～金（祝日を除く）
家庭児童相談 （養育上の悩みなど）	大館市 福祉部 子ども課 児童相談係 （総合福祉センター内）	43-7054	8:30～17:15 月～金（祝日を除く）
家庭教育相談（教育上の悩みなど） 乳幼児から高校生くらいまでの お子さんの保護者が対象	大館市少年相談センター （中央公民館内） （フリーダイヤル 0120-110-624）	42-0769	9:00～17:00 月火木金 （祝日を除く）
ひとり親家庭の困りごと相談 暮らしや住まい、仕事のことなど生 活全般について	大館市 福祉部 子ども課 児童相談係 （総合福祉センター内）	43-7054	8:30～17:15 月～金（祝日を除く）
発達や行動などが気になる場 合の相談	大館市 福祉部 子ども課 児童相談係 （総合福祉センター内）	43-7054	8:30～17:15 月～金（祝日を除く）
就学先や学校での特別な支援 についての相談	大館市 福祉部 子ども課 児童相談係 （総合福祉センター内）	43-7054	8:30～17:15 月～金（祝日を除く）
学校生活（不登校）の相談 小中学生を対象に、相談員や指導員 （教員経験者）が相談対応	おおとり教室 （勤労青少年ホーム2階）	42-4888	9:00～15:00 月～金（祝日を除く）
子育て相談会 ※年3回開催 いじめや不登校など学校生活に関 わる悩みや子育ての不安に、専門の 先生が講話や個別相談を行います。 （個別相談は申し込みが必要）	大館市教育委員会 教育研究所	43-7114	申し込み期間の 8:30～17:15 月～金（祝日を除く） ※開催については学 校を通してご案内し ています。
非行、いじめ、学校生活全般 （電話相談または面談）未成年者及 びその保護者を対象	大館市少年相談センター （中央公民館内） （フリーダイヤル 0120-110-624）	42-0769	9:00～17:00 月火木金 （祝日を除く）

※詳しくは「おおだて子育てねっと」でご覧になれます。



楽しく子育て（集う・遊ぶ・学ぶ）



親子の交流「子育て広場」

保育園や幼稚園などに通っていないお子さんや親子同士が集い交流する場です。

対象者	0歳児（首が据わってから）～3歳児の未就園児と保護者		
名称・問合先	城南保育園 子育て相談室 （城南保育園分園） ☎ 42-8185	扇田保育園 地域子育て支援センター ☎ 55-3095	たしろ保育園 子育て支援室「きりん」 ☎ 54-0415
開設日時	月～土曜日 8:30～17:15 ※主に育児相談		
交流開放日	月～土曜日（要事前登録） 12:30～15:00	金曜日（不定期） 10:00～11:00	月2回（不定期） 10:00～11:00
広場の名称	つくしんぼ広場	わいわいキッズ	子育て支援室「きりん」 ★体験保育 保育園に入っていないお子さんと保護者が、同じクラスに入って遊んだり活動したりします。実施場所はたしろ保育園。 ★一時預かり＜P.21＞
開催曜日	月1回（平日）	毎週水曜日	
開催時間	9:30～11:30	9:30～11:30	
活動内容	親子遊び、季節のイベント、クッキング、お出掛けほか		
登録・費用	年会費 1,000 円と名札代 100 円		
備考	・年齢ごとにクラス分け ・サークル活動の支援	・年齢に係わらず集い活動	

つどいの広場

乳幼児をもつ子育て中のかたが気軽に集い、語り合う場です。

対象者	主に入園前の子どもと保護者
名称	つどいの広場「ひよこ」
場所・問合先	有浦児童会館内 ☎ 49-3370（移動ひよこのとき 080-3338-5677） ※放課後児童クラブの実施日（小学校の休業日、長期休業日など）は「移動ひよこ」として 開催場所が変更となりますのでご注意ください。
開催曜日	平日（月～金曜日）、日曜日（月1回）
開設時間	9:00～14:00（日曜ひよこ 9:00～16:00）
活動内容	子育て相談、自由遊び、平日イベント（からだリフレッシュ等）、休日イベント（講習会や 特別企画）
登録・費用	登録不要・無料
備考	イベントは事前申し込みが必要です。

おしゃべりひろば「ひだまり」

パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん、みんな集まって
「おしゃべり」できる多世代の交流の場です。※開催日時・
場所はチラシまたは「おおだて子育てねっと」でご確認ください。

▶教育委員会 生涯学習課 ☎ 43-7113

対象者	子育てに関わる全てのかた
開催日時	月1～2回 10:00～12:00
開催場所	大館市立中央公民館ほか
活動内容	手作り体験、交流会ほか
申込・費用	事前申込・開催内容によって有料

女性センター「木育ひろば」

木のおもちゃで遊び、気軽に木のぬくもりに触れられる施
設です。※主催行事で利用できないことがあります。「おおだて
子育てねっと」でご確認ください。

▶教育委員会 生涯学習課 ☎ 43-7113

利用時間	9:00～21:00（土）は 17:00 まで
休館日	日曜日、祝日、年末年始
実施場所	女性センター（根下戸新町）
問合先	☎ 49-7028

認定こども園・幼稚園での子育て支援

幼稚園などで行っている子育て支援の場で、未就園のお子さんと保護者が対象です。

教室名	対象年齢	実施回数	実施時間	費用	問合せ先
ここみん	2歳以上	月2回	10:00～11:30	参加費無料	大館幼稚園 ☎ 42-0534
コアラちゃん教室	1歳半以上	月2回	10:00～11:30	入会費 1,000 円 月会費 1,000 円	大館カトリックこども園 ☎ 42-1262
「初めましてのみなさん」のお部屋	初めてのかた 妊娠中のかた	月1回	10:00～11:30	参加費1回 200 円	
0歳児ママ tea タイム	0歳児	月1～2回	10:00～13:00 (フリータイム)	参加費1回 200 円	
1歳児ママ tea タイム	1～2歳				
はちまんキッズクラブ	0歳以上	月3回	10:00～11:00	参加費無料	大館八幡こども園 ☎ 49-1206
ひよこぐみ	1歳半以上	月1～2回	9:30～11:00	初回保険料 200 円	宮の杜神明こども園 ☎ 42-1455
なかよし広場	0歳以上	平日	10:00～12:00	参加費無料	南が丘こども園 ☎ 42-5448
ちびっこ広場	0歳以上	年10回	10:00～11:00	参加費 100 円	扇田こども園 ☎ 55-0082
SUN SUN CLUB	1歳以上	月1回	10:00～11:00	参加費無料	向陽こども園 ☎ 48-2345

図書館

施設名	開館日時	休館日	おはなし会など
大館市立栗盛記念図書館 ☎ 75-5858	火～金 9:30～19:00 土・日・祝 9:30～17:00	月・年末年始(12月29日～1月3日)・ばく書期間	定例おはなし会(第3金曜日10:30～11:00)
大館市立花矢図書館 ☎ 46-1557	火～金 9:00～19:00 土・日 9:00～17:00	月・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)	定例おはなし会(第2水曜日10:30～11:00)
大館市立比内図書館 ☎ 43-7142	火～金 9:00～19:00 土・日 9:00～17:00	月・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)	
大館市立田代図書館 ☎ 43-7127	火～金 9:00～19:00 土・日 9:00～17:00	月・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)	

※おはなし会などは日程が変更になる場合がありますのでご確認ください。

子育て情報 (ウェブサイト)



子育て応援ポータルサイト

「おおだて子育てねっと」

<https://www.city.odate.lg.jp/kosodate>

大館市が管理・運営するインターネットサイト。

あきた子育て情報「いっしょにねっと。」

<http://common3.pref.akita.lg.jp/kosodate/>
秋田県内全域の子育て情報がご覧になれます。このサイトは秋田県子育て支援課が管理・運営しています。

子育て情報満載サイト

「おおだて de 子育て」

<http://oodate-kosodate.com/>
大館市内の子育て情報(幼稚園・小児科・育児サークル・イベント・遊び場・ショップほか)が満載。親子向けのイベントを掲載したイベントカレンダーを発行。子育て中のママたちが情報発信している民間サイトです。



子育てを応援

あきた子育てふれあいカード (子育て優待サービス事業)

協賛店でカードを提示すると、その店舗が独自に設定したサービスを受けられます。

全国の協賛店でサービスが受けられるようになります。



対象者	中学生以下のお子さんのいる世帯、または妊娠中のかた
配布場所	子ども課(総合福祉センター内)、各支所市民生活係
協賛店	協賛店や各サービス内容は秋田県のホームページをご覧ください。 「秋田県 ふれあいカード」等で検索してください。



▶秋田県あきた未来創造部
次世代・女性活躍支援課
☎ 018-860-1341

こどものえき

子育て家庭のおでかけをサポートするため、おむつ交換台・ベビーキープ・授乳スペースなどを設置した施設を「こどものえき」として認定しています。

大館市の施設名	「こどものえき」の設備			
	おむつ交換台	ベビーキープ	授乳スペース	その他
いとく大館ショッピングセンター	○	○	○	プレイコーナー
いとく樹海店・片山店・大館東店	○	○		
イオンスーパーセンター大館店	○	○	○	
北部老人福祉総合エリア	○	○	○	キッズルーム
大館少年自然の家・中央公民館・栗盛記念図書館・ほくしか鹿鳴ホール(文化会館)・女性センター・田代体育館・TK マンション大町・つどいの広場ひよこ	○	○		
総合福祉センター	○	○	○	絵本コーナー、ベビーカー
比内公民館・タクミアリーナ(樹海体育館)・ニプロハチドーム(樹海ドーム)	○	○		キッズコーナー
田代公民館	○	○	○	
北秋田地域振興局大館福祉環境部(大館保健所 北福祉事務所)	○		○	

▶秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課 ☎ 018-860-1553

子育てタクシー

送迎のプロが子育て家庭の「困った」をお手伝い。



事前登録で子育て家庭の外出サポートやお子さんひとりの送迎サービスを行います。出産を控えた妊婦さんも安心です。詳しくは、各タクシー運行会社へお問い合わせください。

事業者名	電話番号
秋北タクシー(株)	42-5454

移動赤ちゃんの駅



イベント会場において、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うスペースを確保するための移動「赤ちゃんの駅」を無料で貸し出しています。乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できるようにぜひご利用ください。詳しくは「おおだて子育てねっと」をご覧ください。

▶子ども課 子育て支援係 ☎ 43-7053



索引（５０音順）

【あ】			
あきた子育てふれあいカード……………	27	つくしんぼ広場……………	25
育児休業……………	5	つどいの広場「ひよこ」……………	25
一時預かり事業（一時保育事業）…	21	低出生体重児……………	7
いっしょにねっと……………	26	特別児童扶養手当……………	12
医療費助成……………	12	図書館……………	26
おおだて子育てねっと……………	3	トワイライトステイ（夜間養護）…	21
大館市認定保育施設……………	15	【な】	
おおだて de 子育て……………	26	入園手続き……………	16
おしゃべりひろば「ひだまり」……	25	乳幼児健康診査……………	8
【か】		認可外保育施設……………	15
休日保育事業……………	21	認可保育園……………	14
きりん・くらぶ……………	25	認定保育施設利用支援事業……………	13
ぐんぐん……………	23	認定こども園……………	15
子育て相談会……………	23	妊産婦健康診査等受診票……………	4
子育てタクシー……………	27	妊婦届出……………	4
子育てファミリー支援事業……………	13	【は】	
こどものえき……………	27	はちくんすくすく子育て支援事業…	6
【さ】		ひとり親家庭自立支援給付金事業…	22
災害遺児給付金……………	13	ひとり親家庭等住宅整備資金制度…	22
在宅子育て支援給付金……………	6	ひとり親家庭等日常生活支援事業…	22
産前・産後の家事支援……………	4	比内支援学校……………	23
産前・産後ママサポート……………	4	ひまわり……………	23
さんまある……………	4	病児保育事業……………	20
児童館……………	15	ファミリー・サポート・センター…	20
児童手当……………	7	不妊治療費支援……………	12
児童扶養手当……………	22	へき地保育所……………	15
就学援助制度……………	18	放課後児童クラブ……………	18
出産育児一時金……………	6	母子父子寡婦福祉資金貸付制度…	22
出生届……………	6	母子健康手帳……………	4
巡回児童相談……………	23	母子生活支援施設……………	22
障害児福祉手当……………	23	【ま】	
奨学資金制度……………	17	満5歳すてっぷ相談……………	8
小学校……………	17	未熟児養育医療給付……………	7
自立支援医療の給付……………	23	【や】	
身体障害者手帳……………	23	幼稚園……………	14
すこやか子育て支援事業……………	13	予防接種……………	9
スポーツ少年団……………	19	【ら】	
精神障害者保健福祉手帳……………	23	療育手帳……………	23
【た】		【わ】	
通級指導教室……………	23	わいわいキッズ……………	25

おおだて子育てハンドブック

編集 大館市子ども課子育て支援係

秋田県大館市字三ノ丸 103 番地 4

（大館市総合福祉センター１階）

TEL.0186-43-7053 FAX.0186-42-0160

※掲載内容は、令和２年３月現在のものです。内容は変更になる場合がありますのでご了承ください。